

総合計画審議会 会議経過要旨

会 議 名	第3回木津川市総合計画審議会		
日 時	平成20年2月28日(木) 午前9時30分から正午まで	場 所	本庁第2会議室
出 席 者	委員 ■:出席 □:欠席	1号委員 (議会推薦)	■高味 孝之委員
		2号委員 (公募委員)	□中谷 武弘委員、■福岡 正司委員、■中谷 啓一委員
		3号委員 (見識委員)	■真山 達志委員(会長)、■井上 典之委員(副会長)
		4号委員	■天津 泰治委員、□大倉 恵美子委員、■長西 養子委員 □木村 浩三委員、■中津川 敬朗委員、■西澤 浩美委員 ■西村 紀寛委員、■西村 正子委員、■原本 敏明委員
	庶 務 (事 務 局)	田中市長公室長、大西企画課長、山本課長補佐、中島課長補佐、 中島主任、岡田主事	
ワ ー キ ン グ	(株)地域計画建築研究所 松本、石川		
傍 聴 者	3名		
議 題	<p>1. 開会</p> <p>2. 会長あいさつ及び議事録署名委員の指名</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>① 住民アンケート調査結果等について</p> <p>② 木津川市行財政改革大綱中間案</p> <p>(2) 審議事項</p> <p>① 総合計画(総論・基本構想)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの基本方針 ・まちづくりの重点戦略 ・行政経営の方針 <p>4. その他</p> <p>(1) 次回審議会開催日程について</p> <p>(2) その他</p> <p>5. 閉会</p>		
会 議 結 果 要 旨	<p>1. 開会</p> <p>事務局より開会を宣言した。</p> <p>2. 会長あいさつ及び議事録署名委員の指名</p> <p>会長より、開会にあたり、あいさつがあり、続いて福岡正司委員が署名委員に指名された。</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>①住民アンケート調査結果等について(配付資料 資料-6)</p> <p>事務局より、資料を基に調査結果を報告した。</p> <p>また、自由意見欄の意見については、別途集計し、あらためて審議会へ資料提供</p>		

	<p>することを確認した。</p> <p>②木津川市行財政改革大綱中間案（配付資料 資料 - 7） 事務局より、資料を基に策定状況等を報告した。</p> <p>（2）審議事項</p> <p>①総合計画（総論・基本構想）について（配付資料 資料 - 1～5） 総論及び基本構想について、事務局より資料を基に第2回審議会からの変更点等を説明し、次のとおり確認した。</p> <p>ア) 総論 総論の各項目の枠組については、原案のとおりとし、本日の審議会の経過を踏まえ、事務局において、必要な文言の修正・加筆を行ない、次回審議会 で審議することを確認した。</p> <p>イ) まちづくりの基本方針 まちづくりの基本方針の各項目の枠組については、原案のとおりとし、本日の審議会の経過を踏まえ、事務局において、必要な文言の修正・加筆を行ない、次回審議会 で審議することを確認した。 なお、都市構造図については、今後、議論を深める中で再検討することを 確認した。また、人口の見通しについては、国勢調査等に基づき、コーホ ート手法により推計したものであり、人口フレーム・将来人口の取り扱いにつ いては、別途、検討することを確認した。</p> <p>ウ) まちづくりの重点戦略 まちづくりの重点戦略の各項目の枠組については、原案のとおりとし、本 日の審議会の経過を踏まえ、事務局において、必要な文言の修正・加筆を行 ない、次回審議会 で審議することを確認した。</p> <p>エ) 行政経営の方針 行政経営の方針については、本日の審議会の経過を踏まえ、事務局におい て補足・補強し、次回審議会 で審議することを確認した。</p> <p>4. その他</p> <p>（1）次回審議会開催日程について 第4回審議会の開催日程について、次のとおり調整した。 日時：平成20年4月4日(金) 午前9時30分から</p> <p>（2）その他 総合計画総論・基本構想について、特に意見等がある場合は、3月10日までに 事務局まで報告することを確認した。</p> <p>5. 閉会</p>
<p>会議経過 要 旨</p>	<p>1. 開会 会議結果要旨のとおり。</p> <p>2. 会長あいさつ及び議事録署名委員の指名 会議結果要旨のとおり。</p>

3. 議事

(1) 報告事項

- ①住民アンケート調査結果等について（配付資料 資料 - 6）
会議結果要旨のとおり。

なお、主な意見・質疑等は次のとおり。

（○…質疑・意見、▶ …質疑に対する返答）

○回答者の半数以上の方から自由意見の記載があったということだが、その中には行政に対して厳しい意見もあったはずである。自由意見はアンケートの中でも大変重要なものであり、できる限り資料提供をお願いしたい。

▶ 自由意見については、基本計画の中でどのように活かしていくか、審議が必要である。量が多いため、直ちに提供することは困難だが、今後集計を進め、できる限り資料提供していく。

- ②木津川市行財政改革大綱中間案（配付資料 資料 - 7）
会議結果要旨のとおり。

なお、主な意見・質疑等は次のとおり。

（○…質疑・意見、▶ …質疑に対する返答）

○具体的な数値目標を設定するのか。

▶ 今後、アクションプログラムの中で検討していきたい。

(2) 審議事項

- ①総合計画（総論・基本構想）について（配付資料 資料 - 1～5）

総論及び基本構想について、事務局より資料を基に第2回審議会からの変更点等を説明し、会議結果要旨のとおり、確認した。

なお、総論及び基本構想に関する主な意見・質疑等は次のとおり。

（○…質疑・意見、▶ …質疑に対する返答）

ア) 総論

○総合計画の期間において、社会経済情勢の変化に対応するため、基本計画や実施計画の見直し時期について、明記してはどうか。

▶ 基本計画等については、定期的にチェックし、基本計画については、概ね5年後に見直しする必要であると考えているが、社会経済情勢などに対応し、柔軟な見直しが必要との考えから、素案のとおり表現している。

▶ 概ね5年後に基本計画を見直すよう表現を修正することとする。

○他市では、基本計画の中で、個別の施策を推進する個別基本計画の策定状況等について明記されている例もあるが、どのように取り扱うのか。

▶ 個別基本計画の策定状況等については、第2回審議会で報告したとおりである。今後、基本計画を検討する中で、体系化を検討していきたい。

○財政状況について、財政指数に示された「公債費比率」と、その説明部分に含まれる「実質公債費比率」について、表現が誤っているため、修正が必要で

ある。

▶ 本8ページについては、平成19年度決算額に基づき、全面的に改正する予定である。指摘事項に留意し、改正していきたい。

○歴史や文化は、木津川市の重要な魅力であり、それらを広く伝えられるよう、10ページの歴史的背景や11ページの歴史的・文化的遺産の記載内容を充実させてはどうか。

○素案に示されている以外にも、本市には魅力的な歴史的・文化的遺産が多く存在している。さらに盛り込んでいくべきである。

▶ 転入者や市外の方々にも、そのような本市の魅力が十分伝わるよう、内容の充実を検討していく。

○14ページの地域特性において、古くから、京都と奈良を結ぶ歴史文化軸上に立地する地域として発展してきたことが記載されているが、「両古都を結ぶ回廊の一角を形成する地域」との表現について、かつての都の通過点であったイメージを受けかねない。そのような立地を活かして、これまで先人たちが取り組んできたまちづくりを意識し、表現を改める必要があるのではないか。

▶ 先人たちが、独自の文化や地域性を発展させ、現在も地域に息づいていることを記載し、それを継承・活用して協働によるまちづくりへとつなげていけるよう、記載内容を検討していく。

イ) まちづくりの基本方針

地域力を活かした産業・事業の創造について

○地域力を活かした産業・事業の創造において、木津川市は都市近郊農業が盛んであることから、地産地消は特に重要な項目である。地元産の“こだわり米”を学校給食で活用することを盛り込むなど、具体的な取り組みについても明記する必要がある。

地元が消費することは農家のいきがいとなり、若年者の農業への関心も高まると考える。

○近年、フードマイレージという考え方が注目され、輸送に伴う環境負荷を軽減するため、環境面からも地産地消が重要視されている。

また、農業従事者の減少や高齢化が広がっており、地産地消など消費側だけでなく、供給側の農家を育成する施策についても検討が必要である。

▶ 基本計画・実施計画において、後継者の育成や農業発展のための施策検討の参考とさせていただく。

○実施計画に近い内容の議論になっているが、まずは基本構想と基本計画に関して、施策の方向性を議論するべきではないか。

また、本審議会での審議範囲はどこまでか、確認し、審議を進める必要があるのではないか。

▶ 基本構想においては、その他の施策の方向性を示していく必要があるため、ある程度の具体的なイメージを持って、その趣旨を確認し、議論することも必要であると考え。このため、基本構想の論議において、基本計画に盛り込むべき具体的な施策・事業についての意見が出されることも、一定や

むを得ないと考える。

また、実施計画の策定についての考え方なども議論が必要となる場合もあるが、審議会に諮問されていることは、基本構想及び基本計画についてである。

○農業と歴史・文化の発信が、一体的に記載されているが、段落を区分するなどした方が、読み手に伝わりやすいのではないかと。

▶ 今後、農業体験やグリーンツーリズムなど、農業と一体となった観光施策も出てくるのではとの考えから、このような記載になっているが、意見を参考に、わかりやすい記述方法を検討する。

○木津川市の豊かな歴史・文化や自然環境は、市民全員が本市の大きな魅力であると感じている。今後、自治体間競争が激しくなる中で、木津川市の特色と魅力を十分活かしたまちづくりに取り組み、それをいかに発信していけるかが重要になってくる。旧3町の特色を活用していけば、本市の大きな魅力となるはずであり、その方向性について基本計画に盛り込むべきではないかと。

▶ 地域資源の活用については、基本方針の各項目に盛り込まれているが、独立した項目にはなっていないため、観光の分野において、充実を検討する。

○近鉄木津川台駅は、市の顔とも言える重要な駅であり、同志社国際小学校(仮称)の誘致も表明されていることから、今後の整備方針について示していくべきではないかと。

○JR 木津駅周辺は、市の玄関口として大変重要な地域であり、駅東側について、現在、農地であるが、必ずしも、農地所有者は開発について、反対しているわけではないと聞いている。学研木津中央地区との関連も含め、今後市として望ましい土地利用を検討する必要があると考える。

▶ 市としても、まちづくりを進める上で重要な課題であると認識している。都市計画マスタープランの策定過程でも審議されると思うが、上位計画である総合計画との整合が必要なため、今後、基本計画の議論を進める中でご意見をいただき、将来人口も含め、ゾーニングなどについて検討していきたい。

環境を守り、自然と調和した都市の創造について

○地球温暖化対策やオゾン層破壊対策の推進とあるが、これらの防止が目的であることがわかりやすいように、文言を改めてはどうか。

▶ 意見を受け、適切な文言を検討する。

○アンケート結果では、約6割の方が自家用車を主な移動手段と回答しているが、その一方で公共交通の利用について支持されている割合も多く、内容に矛盾があるように思う。環境保全や観光振興の面から、バスなどの公共交通機関へのシフトが必要であり、公共交通の課題についても調査すべきではないかと。

また、自動車の利便性向上を図るのか、環境保全を優先するのか、将来に向けたビジョンを示していくべきではないかと。

▶ アンケートは現状の結果である。アンケートの回答について、矛盾がある

とう認識ではなく、今後、公共交通の果たす役割が大きくなると考えているが、その方向への施策展開をいかにすべきかを検討する上での、資料であると考えている。

また、現在、公共交通の充実に向けて別途、検討を進めており、そちらでも住民アンケートを実施し、現状や課題等を調査している。今後、その結果についても、資料提供していきたい。

ウ) まちづくりの重点戦略

○現在、7つの重点戦略が独立した形で記載されているが、それぞれの重点戦略は互いに関連するものであり、連携させながら進めていくことで、充実したまちづくりにつながっていくのではないかと。

▶ ご意見のとおりであり、すべての重点戦略が連携してこそ十分な効果が発揮できると考える。そのような視点に立ったまとめ方ができるか、検討する。

エ) 行政経営の方針

○新しい公共とは、協働により新たに生まれてくるものか。今後の地域経営において、まちづくりへの参画と協働は大変重要な項目であり、もう少し具体的に充実させるべきではないかと。

▶ これまでは、行政の活動分野と市民の「公共」に対する認識が、ほぼ同一であった。しかし、近年では市民等の「公共」のとらえ方やかかわり方が変化し、市民等と行政がともに担うべき領域として、新しい公や新しい公の領域と言われるようになった。まちづくりの基本方針とのかかわりも含め、記述内容がわかりやすくなるよう、検討していく。

○本総合計画は、木津川市のはじめの10年間の計画であるため、行政の役割として旧3町を融合させる視点を盛り込む必要がある。

▶ 旧3町の融合は、木津川市の初めての総合計画として、大変重要な視点であり、「まちづくりの重点戦略の設定にあたっての視点」にも一体的なまちづくりが掲げられている。行政の役割についても、そのような視点からの充実を検討していく。

基本構想のその他の部分について

○5ページの基礎条件において、産業別人口についても記載する必要があるのではないかと。

▶ 全体のボリュームも考慮し、必要な資料については、追加していきたい。

4. その他

(1) 次回審議会開催日程について

会議結果要旨のとおり。

(2) その他

会議結果要旨のとおり。

その他、委員からの意見等は次のとおり。(○…意見等、▶ …意見等に対する返答)

	<p>○先日の新聞報道において、木津川市の学研地区における企業誘致の取り組みが、特色ある取り組みとして近畿で唯一表彰されたとの記事があったが、本計画にも関わるため、詳細な資料を提供願いたい。</p> <p>▶ 経済産業省が募集・選定する、「企業立地に頑張る全国 20 自治体及び特色ある取り組みを行っている 12 の市町」において、特色ある取り組みを行ったことから、近畿で唯一「12 の市町」に選ばれたものである。後ほど、関係資料をお配りする。</p> <p>5. 閉会</p> <p style="text-align: right;">以 上。</p>
<p>そ の 他 特 記 事 項</p>	<p>(事務局処理事項)</p> <p>総論・基本構想素案検討資料 8 ページ財政状況については、本市の財政状況が端的にわかるよう、今後、記載内容を全面的に変更することから、本日の記述部分を削除いたします。</p>